

令和5年度 湯川村人事行政の運営等の状況

人事行政を運営する上で、公平性と透明性を保つため「湯川村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、本村職員の任免・給与・福利厚生等に関する概要をお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況(令和5年4月1日)

区分	採用人数		
	男性	女性	合計
一般行政職	1	2	3
教育公務員	0	1	1

(2) 職員の退職状況(令和4年度)

事由	人数	うち再任用
定年退職	0	0
勸奨退職	0	0
普通退職等	2	0
計	2	0

(3) 部門別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

単位:人

部門	区分	職員数			対前年増減数			主な増減理由
		令和3年	令和4年	令和5年	令和3年	令和4年	令和5年	
一般行政部門	議会	1	1	1				
	総務企画	13	11	12	1	-2	1	職員の県派遣(総務課付)による増
	税務	3	4	3		1	-1	育休取得者復帰による調整
	民生	10	9	10		-1	1	副課長の税務係長兼務解除による増
	衛生	4	4	5	1		1	包括支援センターから保健センターへの保健師異動
	労働							
	農林水産	5	5	5				
	商工	3	3	3				
	土木	3	2	3		-1	1	R3年度中途退職者による欠員補充
小計	40	39	42	2	-3	3		
特別行政部門	教育	13	13	13	1			
普通会計計		52	52	55	3	-3	3	
公営企業等会計部門	水道							
	下水道	1	1	1				
	国保	2	2	2				
	介護	3	3	2			-1	包括支援センターから保健センターへの保健師異動
小計	6	6	5	0	0	-1		
合計		58	58	60	3	-3	2	

2 職員の人事評価の状況

(1) 人事評価の目的

- ・能力・実績に基づく人事管理の徹底⇒より高い能力を持った職員の育成
- ・組織全体の士気高揚、公務能率の向上⇒住民サービス向上の土台作り

(2) 評価期間

業績評価: 4月1日～翌3月31日

能力評価: 4月1日～翌1月31日

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	2年度の人件費率
3年度	R4.1.1 3,139	千円 2,860,472	千円 102,607	千円 626,494	% 21.9	% 17.4

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
3年度	人 55	千円 194,561	千円 29,557	千円 77,013	千円 301,131	千円 5,475

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	始業時刻	休憩時間	終業時刻
38時間45分	午前8時30分	正午～午後1時	午後5時15分

(2) 年次有給休暇の取得状況(令和4年)

年次有給休暇は、1年ごとに20日付与されており、20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越すことができることになっています。

1人当たりの平均取得日数(村長部局の一般職員)は次のとおりです。

1人当たり平均取得日数
9.3日

(3) 病気休暇及び特別休暇の状況(令和5年4月1日現在)

種類	付与日数
病気休暇	負傷又は疾病の場合 90日
産前産後休暇	産前8週間以内、産後8週間以内
配偶者の出産休暇	2日以内
育児休暇	1日2回30分以内
生理休暇	2日以内
忌引休暇	配偶者の場合10日以内 ほか
夏季休暇	5日以内
ボランティア休暇	5日以内
結婚休暇	5日以内
父母の祭日の休暇	1日以内
骨髄移植に係る登録又は骨髄液提供の休暇	必要と認められる期間
選挙権等の権利行使のための休暇	必要と認められる期間
裁判員、証人等として官公署へ出頭するための休暇	必要と認められる期間
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定による交通の制限又は遮断を事由とする休暇	必要と認められる期間
風水震災火災その他の災害による交通の遮断を事由とする休暇	必要と認められる期間
風水震災火災その他の災害による職員の住居の滅失等を事由とする休暇	1週間の範囲内で必要と認められる期間
交通機関の事故等を事由とする休暇	必要と認められる期間
風水震災火災その他の災害による職員の通勤途上における身体の危険の回避を事由とする休暇	必要と認められる期間
家族看護休暇	7日以内
育児をするための休暇	妻の出産予定日の8週間前の日から出産日以後1年を経過する日までの期間における5日以内の期間
不妊治療を受けるための休暇	5日以内
妊娠に起因する障害(つわり等)休暇	14日以内

(4) 介護休暇の取得状況(令和4年度)

単位:人

	介護休暇取得者
男性	0
女性	0
計	0

5 職員の休業に関する状況(令和4年度)

育児休業等の取得状況

単位:人

	令和4年度中に新たに取得した職員			令和3年度以前からの継続取得者
	育児休業取得者	部分休業取得者	育児短時間勤務取得者	
男性	0	0	0	0
女性	1	0	0	1
計	1	0	0	1

6 職員の分限及び懲戒処分の状況(令和4年度)

(1)分限処分の状況 … 該当者なし

(2)懲戒処分の状況 … 該当者なし

7 職員のサービスの状況(令和4年度)

(1)営利企業等の従事許可の状況 … 該当なし

(2)職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況 … 14件

8 職員の退職管理の状況(令和4年度)

地方公務員法第38条の2の規定により、営利企業などに再就職した元職員は、離職前5年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織等の職員に対し、在職時の職務に関して一定の影響力を有することを背景に、離職後2年間、職務上の行為(契約、許認可等)をするようにまたはしないように依頼・要求してはならないとされています。

職員は、再就職者による依頼などがあつた場合、同条第7項の規定に基づき遅延なく任命権者にその旨を届け出なければなりません。

(1)再就職者による依頼などの承認申請 … 該当なし

(2)再就職者から依頼などを受けた場合の届出 … 該当なし

9 職員の研修の状況(令和4年度)

(1)外部研修

単位:人

研修内容	対象者	人数
ふくしま自治研修センター		14
基礎力アップ研修	採用後5年目の職員	4
応用力アップ研修	採用後9年目の職員	3
実行力アップ研修	採用後13年目の職員	2
新任課長研修	新たに課長職に就いた職員	1
新任係長研修	新たに係長職に就いた職員	3
選択研修 ※	希望する職員	1
※ 人事評価講座、地方公会計基礎講座 など		

(2)庁内研修

単位:人

研修内容	対象者	人数
人事評価評価者研修会	評価者となる職員	22
アンガーマネジメント研修	全職員	28
ハラスメント研修	全職員	45
公務員倫理研修	全職員	45

10 職員の福祉及び利益の保護の状況(令和4年度)

(1)健康診断の実施状況 単位:人

区分	受診者
生活習慣病予防検診	43
人間ドック	15

(2)湯川村職員互助会への助成

職員の福利厚生を図るため、地方公務員法第42条に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業への助成を行っています。

公費負担額	会員掛金総額	互助会会員数	会員一人当たりの公費補助金額	公費負担率
千円	千円	人	円	%
255	963	64	3,984	20.9

なお、公費負担額のうち一部は共済組合からの助成を受けています。

(3)公務災害及び通勤災害の状況

単位:件

	年度中認定件数
公務災害	7
通勤災害	1
計	8

(4)勤務条件に関する措置の要求 … 該当なし

(5)不利益処分に関する不服申し立て … 該当なし